

令和8年第1回教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和8年2月16日(月)午後2時30分から
- 2 場 所 男鹿市役所 3階 第一会議室
- 3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 山王丸 由利絵
委員 古仲 宗雲
委員 齊藤 幹
- 4 出席職員 教育総務課長 湊 留美子
こども未来課長 清水 琢
教育総務課主幹 原田 一生
教育総務課主幹 田口 貴久子
こども未来課主幹 伊藤 昌人
こども未来課主幹 千釜 由紀子
- 5 議事日程及び議案
議案第1号 令和7年度男鹿市一般会計補正予算(第8号)に関する専決処分について
議案第2号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見について
議案第3号 男鹿市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に関する意見について
議案第4号 男鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に関する意見について
議案第5号 令和8年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について
議案第6号 令和8年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について
議案第7号 令和7年度男鹿市一般会計補正予算(第10号)に関する意見について
議案第8号 令和8年度男鹿市一般会計予算に関する意見について

日程第5 報告事項

- (1) 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
- (2) 令和8年度保育園の入園申込み状況について
- (3) 令和7年12月定例会における一般質問(教育委員会関連)について
- (4) 令和7年度秋田県学習状況調査(本市の状況)について
- (5) いじめ・不登校の報告(2月調査)について
- (6) 船越小学校屋外運動場整備事業について

- 6 開会宣言 午後2時30分

7 会 期 (自) 令和8年2月16日
(至) 令和8年2月16日 1日間

8 閉 会 午後4時6分

【教育長】

皆さん大変お疲れ様でございます。

教育委員の皆様にはその都度ご報告しておりますが、インフルエンザが冬休み明けも流行しております、学年閉鎖、学級閉鎖の措置をとったこども園、小中学校でまだ続けております。完全にまだ収束していない状況にあり、この後3月4日には公立高校の入学試験がありますので、万全の体調で入学試験に臨んで合格してくれることを願っております。

私立の高校の入学試験と国立高専の推薦による選抜で、すでに合格の栄冠を掴んだ生徒もおります。大変よかったなと思います。

今日はこの後教育委員会会議が終わってから、総合教育会議を予定しております。フリートキングのような流れも予想されますが、どんどんご意見、感想なり、忌憚なく出していただければと思いますので、あわせてどうかよろしく願いいたします。

【教育長】

それではただいまから、令和8年第1回教育委員会会議を開催いたします。

日程第1、令和7年第5回会議録の報告、承認を議題といたします。

第5回の会議録の報告、承認については、事前配布により内容を確認していただいておりますので説明を省略させていただきます。

委員の皆様からはご署名いただきましたので、ご異議がないものと認めて承認することといたします。

【教育長】

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては本日1日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】

はい。それでは会期は本日1日といたします。

【教育長】

次に日程第3、教育長の報告その他事務事業の報告をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課主幹】

(資料に沿って説明)

【教育長】

ただいま事務局から報告がありました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

よろしいでしょうか。昨日までの3日間、なまはげ柴灯祭りが行われました。

船川第一小学校の3年生が、なまはげのガイドブックを500部作ってくれました。

た。脇本第一小学校では、同じく3年生が「男鹿のいいとこ探検隊」で、自分たちが調べた男鹿のいいとこ新聞を掲載しておりまして、どちらも子供たちのいろんな感覚が前面に出たとても親しみやすいような内容でした。船川第一小学校の500部、脇本第一小学校の30部、全てなくなり観光客の方には大好評でした。

ガイドブックの裏側に船川第一小学校のメールアドレスも書かれていまして、1日目に来られた方から、新潟県の方であったそうですけれども、これを見ての感想と感謝のメールが届いたそうです。子供たちにとっても良い思い出になっているなということで、これは北陽小学校で作っていたものを統合しても船川第一小学校で続けてくれまして、ありがたいなと思いました。

南中の1年生は、オガレに美術の時間に描いたなまはげの絵を展示していまして、それも柴灯まつりに来られた方々にとっても大好評でした。いろんな種類のなまはげの面があるのだということも、わかっていただけだと思います。

学校の取り組みがこうやって、いろいろな形で観光に来られた方々に知っていただくということは、これは子供たちの一つの社会参画だと思いますので、いろいろな繋がりを通して子供たち一人一人が地域のことだとか、いろいろなことを考える機会にもなります。来年もこういう形で小学校、中学校の取り組みをPRしていきたいと思います。

それで報告につきましては、以上といたします。

【教育長】

それではこれより審議に入ります。日程第4、議事に入ります。

日程第4、議案第1号「令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）に関する専決処分について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

それではよろしくお願いいいたします。3ページをお開きください。

議案第1号「令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）に関する専決処分について」です。

男鹿市教育委員会事務委任規則第5条第1項の規定により、令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）について、専決処分をしたので同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものです。

次のページをご覧ください。

小学校敷地内の排雪作業にかかる手数料について、緊急を要し教育委員会を開く余裕がないと認め1月21日に専決処分をしております。

別冊1の資料をご覧ください。資料の2ページをご覧ください。

1月の中旬からの大雪により脇本第一小学校敷地内で寄せた雪が5メートルほどの高さになり、給食輸送車の学校の搬入口への搬送に悪影響を及ぼす危険性が高まり、排雪の必要が迫ってきたことから1月27日付で排雪作業手数料93万円を予算計上し専決していただきました。

脇本第一小学校は、他の学校と異なり雪を寄せる場所が狭いこと。加えて給食を運搬した際の学校への搬入口が寄せた雪山でふさがれる危険性があることから、排出2回分の予算を計上させていただいております。

1月31日にすでに排雪作業を実施しており、46万2,000円で、1回目を実施しております。

以上です。

【教育長】

専決処分について事務局から説明がございましたが、このことにつきましてご質問ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

それではご質問がないようですので、議案第1号は原案の通り承認ということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】

それでは原案の通り承認といたします。

【教育長】

次に議案第2号「男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

それでは続いて、5ページをお開き願います。

議案第2号「男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき教育委員会の意見を求めるものであります。

6ページをご覧ください。美里小学校と船越小学校を統合することに伴い、男鹿市立学校設置条例の一部を改正するものであります。

改正内容は学校の名称、位置を定めた別表を改めるもので、美里小学校部分を削除し、改正後は小学校3校とするものです。

施行期日は学校が統合される令和9年4月1日です。

以上です。

【教育長】

学校設置条例の一部を改正する条例ということになりますが、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

ご異議、ご質問ないようですので議案第2号は、異議なしとすることでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】

それでは議案第2号は異議なしとすることに決定いたします。

次に議案第3号、資料7ページになります。「男鹿市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に関する意見について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

それでは説明いたします。議案第3号「男鹿市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に関する意見について」教育委員会の意見を求めるものです。

8ページをご覧ください。令和8年4月1日から全国の自治体で乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」が給付化されます。

男鹿市は船越こども園が事業所として確認を受けることにより、利用者に応じて、国県からの給付を受けることができます。男鹿市が確認を行う基準については、

子ども子育て支援法により条例で定めなければならず。内閣府令で定める基準に従う、またはその基準を参作して定めるものとされております。

これらのことを踏まえ、内閣府令に準じて本条例を制定するものであります。

内容としては運営の基準について、事業者が定める利用定員に関する基準、事業の利用に関する詳細事項を定める他、計画その他事業の実施にあたる必要となる関係事項を定めるものであります。

詳しい事業内容や職員配置、利用時間、利用料等については、要綱で定めることとしております。

施行期日は令和8年4月1日です。

以上です。

【教育長】

今説明がありました、このことにつきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

はい、三浦委員どうぞ。

【三浦委員】

8年の4月1日から開始されるということになるのですが、男鹿市は船越こども園が対象になるわけですね。

今、船越こども園の余裕活用型ということで特定乳児を受入れるというような体制になると思うのですが、大体今のところ船越こども園は1日当たり何名ぐらいの受け入れが可能なものなのかを教えてくださいと思います。

あと、3ページの第5条のところなのですが、正当な理由がなければこれを拒んではならないという項があるのですが、この正当な理由というのは、どんな理由を想定されているのかも教えてくださいありがたいです。

【教育長】

はい。三浦委員からの2点ご質問ございました。このことについて事務局からよろしいですか。

【こども未来課主幹】

ご質問のありました1点目ですけれども、余裕活用型ということで、どのぐらいの人数を想定しているかということは今要綱の方で作成しておりますが、まず0歳児から2歳児のこの事業は保育園とかに入っていない子供対象とします。

余裕活用型ということで先生の余裕があったり、そのクラスに入れる場合ということになりますけれども、今は各クラス0歳児から2歳児、約2名ずつに定める予定です。

船越こども園の先生方とも協議して時間も定めますけれども、大体1ヵ月、10時間が上限となっておりますので、大体9時から11時の1日2時間ぐらいを週4日ぐらいということで、初めて使うお子さんは泣いたりもしますので、給食を食べる前にならすような形でやっております。

船越こども園については250人の定員ですけれども、今時点で大体200人ちょっといかないぐらいです。保育認定で保育園に入る子供の定員が200人で、あとは働いていない教育認定の定員が50人になっております。

保育認定の場合は、定員200人中現在187名、約94%が保育園の方に入っておりますので、その時の状況によりまして、各クラス2名ぐらいずつは保育園の方でみれるのではないかとということで定めます。

次の正当な理由がなければということなのですが、

まず、今お話したような他の保育園に入っていなかったり、また県外の方からも、

この制度はシステムで男鹿市の保育園利用することができますので、例えば他の保育園の方で入園しているお子さんとかになるとこちらの方ではみれないことになりますけれども、どこの保育園にも在籍していない、そういうお子さんに関しては、受け入れできるということで、そちらの審査もあります。

そして県外の方の保育園であっても、これが必要かどうかという判定はその市町村になりますので、その保育の必要性というところがきちんと確認できたお子さんに関しては、船越こども園でみれるということでもありますのでよろしくお願いたしたいと思います。

【教育長】

他にご質問等ございましたらお願いします。

はい。齊藤委員どうぞ。

【齊藤委員】

用語の確認をさせていただきたいのですが、今回出てきた議案というのが男鹿市「特定乳児等通園支援事業」となっていて、以前の会議の議題のときにいただいた別冊だと「乳児等通園支援事業」となっている。いろいろ調べていくと「特定」が付いているのについてないのがあり、違いを教えてください。

あとわかみベビー園というのは、状況がわからないのですが若美地区の辺りの小さい子供が通っている所ってことでいいですかね。私の認識では若美からバスで船越の方に連れてくるみたいな感じだったので、若美の小さい子を今預かっていらっしゃるのか、もし預かっていらっしゃるのだったら、若美の方はどうするのかってところをお伺いしたいです。

【教育長】

齊藤委員の方からご質問ございました。事務局からよろしいですか。

【こども未来課主幹】

お答えいたします。

今回、特定乳児等通園施設になっておりますけれども、この特定というのは国からの給付を受けるために、市の方がその施設に対して給付が受けれる条件かどうか、保育士の配置であったりとか面積で確認をした施設が特定施設となりまして、それからそれに基づいて国の方から給付費がおりてきます。

現在特定の方で給付しているのは、いづみ幼稚園さんが、この特定施設となっていて、こちらの市の方で確認をして国の方から給付費をいただいて運営しているという状況になります。特定がついている施設は、市の方で給付をできる施設と確認を行っている施設となります。

ご質問のありましたわかみベビー園に関してですけれども、わかみベビー園の施設の中に保育送迎ステーションというのを設けておりまして、これは県内でも多分、公立では初めてなのではないかと思っています。

統合するときに、若美の奥の方からだと船越こども園まで 20 キロぐらいあり、やっぱり通園支援の方が必要ではないかということで、3歳から5歳のお子さんに関しては、集団の中で保育する意味がありますので、そちらのお子さんたちには一旦わかみベビー園の方に来ていただいて、8時半ぐらいにまでに保護者の方へ送っていただいて、そこから3歳から5歳が船越こども園の方に通園バスで行くと。帰りも3時ぐらいに、わかみベビー園の中にあります保育送迎ステーションに戻りまして、そこに保育士が待っていて、保護者が必要とする夜7時までやっておりますので、その必要な時間に向かえに来ていただくということになっています。

わかみベビー園に関しては、遠距離の通園が難しい低年齢児に対し小規模保育、

19人未満の定員の家庭的な保育なのですけれども、そちらの方でお預かりをしております。これに関しては、今11人ぐらいのお子さん、0から2歳児のお子さんをお預かりしております。その子供たちが3歳になったときには、連携施設である船越こども園の方に行くということになっております。

【齊藤委員】

事業主体は同じ社会福祉法人がやっていて、今回の特定乳児等通園支援事業は船越だけでやる。だから0歳から2歳の子供たちで若美に入れた人たちが利用するときは、船越まで連れてこなければいけないという感じですか。

【こども未来課主幹】

今回の船越で実施するこども誰でも通園制度に関しては、まずは保育園に入っていないお子さんが対象になります。保育園に入っていないお子さんって男鹿市ではあまりないような状況です。それで子供家庭センターと連携して、まずは子育てに不安のある方だとか、それから外国籍の方だとか、こちらの方から呼びかけをして利用してもらうような形にはなっております。保育園に入っていない0から2歳児のお子さんが対象になりますので、ベビーの方は保育園の方に入っているお子さんになります。

【齊藤委員】

実質的には若美近辺に住んでいる方で、0歳から2歳の今回の新しい制度を利用しそうな方は多分いないだろうってということで、若美では実施しない。そういうことですか。

【こども未来課主幹】

どちらの保育園でもこの事業は利用できるのですけれども、まずは船越こども園をモデルとして実施したいということで考えております。なぜかといいますと、事務職員もおりますし、保育士もいますので、そちらの方も対応できるのではないかとということで船越こども園にて実施するというに至りました。

【教育長】

他にご質問ございましたらお願いいたします。

はい。古仲委員、どうぞ。

【古仲委員】

基本的なことなんですけど、これは平日が基本で、土日もしっかりしますか。

【こども未来課主幹】

保育園は月曜日から土曜日まで開所日としておりますけれども、土曜日は保育士が少ないということもあり、また月曜日も園の方がいろいろバタバタしているということで、今のところ火曜日から金曜日の2時間ぐらいずつと考えております。

【古仲委員】

日曜日とか利用したいときは、受け入れられないってことですね。

日曜日とか、月曜日とか土曜日は受け入れをしてない。

【こども未来課主幹】

今のところは要綱でそう定めたいと思っております。

【教育長】

他にご質問ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

ご質問ないようですので議案第3号は異議なしとすることでご異議ございません

でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】

ご異議ないようですので、議案第3号は異議なしとすることに決しました。

では次に議案第4号、9ページになります。

「男鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に関する意見について」これを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

それでは説明いたします。

12月議会で議決された男鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

前回の教育委員会会議のときにご説明をしましたそちらの条例の一部改正ということになりますので、よろしく願いいたします。

改正の理由は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、規定を整備する必要があるため改正するものであります。

10ページをご覧ください。改正前と改正後の表であります。

12ページまでの太字のゴシック体部分が改正箇所となります。

改正内容の主なものは、12ページをお開きください。12ページの中の上から6行目の設備及び職員の基準の特例の第23条の2関係で主に離島や僻地などの地域に特定教育保育、認可保育所や幼稚園や特定地域型保育の提供が困難な場合で、専用の保育士が必要な一般型の事業を行う場合、本条例の第22条の設備の基準の平米数及び第23条の職員の保育士配置について、適用しないこととするものを追加したものと、その他所要の文言の改正であります。

こちらの条例改正で、本市では該当する事業所はございません。

施行期日は令和8年4月1日であります。以上です。

【教育長】

はい。ありがとうございました。

今、事務局から説明ございましたが、ご質問ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

ご質問ないようですので議案第4号は異議なしとすることでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】

ご異議ないようですので議案第4号は異議なしとすることに決しました。

次に議案第5号、13ページになります。

「令和8年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点事項と努力事項について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【こども未来課長】

では、議案第5号について説明をいたします。別冊3をお開きください。

議案第5号、令和8年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項についてであります。

本年度の実践の成果と課題、諸調査の結果等を踏まえて、校長先生たちの代表 3 名及び市教委による学校教育の重点目標検討委員会を 2 回開催しております。

その中で、令和 8 年度の学校教育の重点目標及び努力事項を検討して参りました。

概要及び、変更した点について説明をいたします。

1 ページ目の男鹿市学校教育の基本方針をご覧ください。

内容に昨年度と大きな変更はございませんが、現在策定中の令和 8 年度から改定となる男鹿市総合計画との整合を図るため、また、より趣旨が伝わるように文言や表現を見直しております。

男鹿市の目指す子供像は、ふるさとを愛し、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心と体を持ち、ふるさと男鹿の未来を担う子供。重点目標は変更ありません。確かな学力と豊かな人間性、たくましい心と体の育成を、教職員の研修の充実で支えております。さらにその基盤としていくのは、コミュニティスクールと非認知能力という構造となっております。具体的な修正については、4 ページからの補足説明に記載をしております。

では、2 ページをご覧ください。

主な改定として、確かな学力の育成、1 の (3) で、子供たちが学ぶ楽しさを実感できるよう、学習者主体の学びへのシフトについてを追加しております。詳しくは、5 ページの補足説明にも記載をしております。

また、その下の 2 に関連して、園と小、小と中の連携を推進するため、来年度は校長先生と園長先生対象の研修会を開催すること。

また、総合授業参観の回数についても、例えば、園から小学校へ 2 回の参観、また小学校から園へも 2 回の参観。

小と中も同様に開設を目標に実施できるようにして参ります。

なお、令和 8 年度学校教育の重点目標と努力事項につきましては、2 月 9 日に開催された校長会で提示して、来年度の学校経営の構想に生かすよう、また努力事項が全職員により確実に実践されるよう指示をしております。

さらに、一貫した教育保育に向けて、現在、幼児の教育保育の重点を策定しております。

以上で令和 8 年度学校教育の基本方針及び学校教育の重点目標と努力事項についての説明を終わります。

ご承認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【教育長】

はい、ありがとうございました。来年度令和 8 年度の学校教育の基本方針、重点目標と努力事項については、ご説明いただきましたが、ご質問ございましたらお願いいたします。気がついたことですか、不明な点がもしございましたらご質問よろしくをお願いいたします。

【三浦委員】

こういう形で教育を実践していただければ、非常に良い子供たちが育つのではないかなと思って見させていただきました。

この学校教育の重点目標の中の教職員の研修の充実というところがございまして、4 ページの補足説明の中に教職員の研修の充実の中で、教育関係機関の活用及び学校等間の連携ということで書かれているところがあるのですが、説明にもありましたように、この学校間という文言で園も含めるというイメージを持ちづらいと考えて「等」を追加したとあるのですが、そのまま園及び学校間でいいのじゃない

かなと思ったのですけどどうでしょうかね。

この文言で指摘されている通り園を含めるというイメージを持つのであれば、もう学校等間という曖昧な感じじゃなくて、園及び学校の間とか、学校間とか、ストレートに書いたほうが良いような気もするのですけど。

【こども未来課長】

いろんな出されているものとか、学校等間という表現もありましたので、違和感なく私たちはこれを使ってしまいましたので、もしかしてそういった違和感を感じられる人がいるとすれば、ここは検討をしてみたいと思います。

【教育長】

園及び学校間ということで、もう1回検討しますってことですね。

他にございましたらお願いいたします。

齊藤委員どうぞ。

【齊藤委員】

意見というか個人的な要望ではあるのですが、教職員の研修の充実のところで次回以降でもいいと思うのですが、先生の方にできれば外で外部の研修とかを受けるような感じのことを入れていただきたいです。

というのも、この前の秋田市で行った研修のときにもあったのですが、弁護士さんは弁護士さんの世界で、教師は教師の世界で、中でやっているいろんなこと話し合ってしまうと、外のことは全くわからないっていうのは、講師の方がそういう趣旨のことを言っていたと思うのですけども、同じように先生方が子供たちにちゃんと教育をするためには、いろんな外の世界を見ることも必要だと思ひまして、その意味で研修を受けてもらうのであれば、外部の研修を積極的に受けてもらうというような形の文言をちょっと入れていただければありがたいなと思います。

以上です。

【こども未来課長】

貴重なご意見ありがとうございます。

教育機関関係の研修は、管理職が勧めたりして、また個人で選んで今年度から特に強化をして進めているところですが、今おっしゃられたのは多分教員の世界ではない一般社会的な、そういうものに触れる機会ということであると思いますので、おっしゃる通りそういうところも非常に大事な部分で、これからの探求学習に教師が是非、知っておかなければならない世界だと思ひますので、そこは必要に応じて呼びかけていくように参ります。ありがとうございます。

【教育長】

他にご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

それでは、ご質問ないので議案第5号は原案の通り、決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ご異議ないので議案第5号は原案の通り決定ということにいたします。

次に議案第6号に入ります。14ページになります。

「令和8年度生涯学習の重点目標と努力事項について」事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

それでは説明いたします。別冊の4をご覧ください。

重点目標と努力事項は、人生100年時代を豊かに生きる、学び続ける力をすべての市民にを基本理念とした第5次生涯学習推進計画に沿ったものとなっております。第5次生涯学習計画は、令和8年から11年までの計画です。

今までの変更点としましては、別で策定していた男鹿市子ども読書活動推進計画を、生涯学習計画に含めまして2つの計画を一本化しております。

さらに、地域社会をより豊かにする事業を展開していくために、生涯学習機会の充実、生涯学習体制の整備、生涯学習機関等の充実、こども読書活動の推進という4つの基本方針を定め取り組みを進めて参ります。

2ページ目をご覧ください。

方針の1つ目は、生涯学習機会の充実です。推進項目は、(1)家庭教育と学校教育が一体となった生涯学習の基盤づくりと、(2)公民館を核とした地域連携と協働の推進であります。主な取り組みとして、3つの市民運動、読書、挨拶、体力づくりを浸透させていくため、地域と連携した取り組みを展開していく他、家庭教育支援チームや地域学校協働活動推進員の連携を強化し、地域での伝統行事等への参加を通じ、生涯にわたって学び続ける主体性をはぐくめるよう普及啓発に努めて参ります。また、各ライフステージに応じたニーズを把握し、誰もが生涯学習活動に取り組んだり、また外国人や障害者等に対応できる講座の内容の充実を図って参ります。

2つ目の方針は、生涯学習推進体制の整備で、推進項目としては、1情報共有活動の環境及びネットワークづくり。2関係団体及び人材育成、関係団体同士の交流を図り、生涯学習奨励員の質の向上に努めて参ります。

主な取り組みとして、生涯学習の情報をLINEやInstagram等のSNSを活用し、情報発信ツールの一層の整備に努める他、生涯学習の推進を牽引する生涯学習奨励員の会員数を維持できるように、広く募り人材の確保に努める他、各コミュニティセンターや公民館職員の研修機会を設ける等、支援して参ります。

3つ目の方針は生涯学習機関等の充実で、推進項目は、1公民館や図書館等の計画的な整備と、2機能の充実と施設の認知度向上であります。各施設について、計画的に整備を進めていく他、複合交流施設の整備に向けた準備を進めて参ります。

また、予約がしやすいようLINE等を活用し、利用者の利便性の向上を図るなど、施設機能の充実を図り施設の認知度向上に努めて参ります。また、各公民館だよりの内容の充実や発信方法等について、工夫改善を図って参ります。

4つめの方針は子ども読書活動の推進で、推進項目は、1子ども読書活動の環境整備・充実、2子ども読書活動の推進、3子ども読書活動の普及啓発であります。主な取り組みとしては、子供にとって親しみやすい空間を整備する他、子供が利用する施設の読書環境の充実を図る。また、読み聞かせやおはなし会など、本に親しむ機会を充実させ、大活字体本や点字本を整備し、障害を持つ子供さんへの読書機会の充実を図って参ります。年代に応じたお勧め本のブックリストの作成や、子供の読書習慣や秋田県読書フェスタなどと連携した企画展示やイベントを開催し、読書に対する意識向上を図り、活動の推進に努めて参ります。

説明してきたこれら4つの基本方針と推進により、人生100年時代を豊かに生きる、学び続ける力をすべて市の市民への実現に向けて取り組んで参ります。

説明は以上となります。ご承認くださるようお願いいたします。

【教育長】

はい、ありがとうございました。

生涯学習の重点目標と努力事項について説明がございました。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

三浦委員どうぞ。

【三浦委員】

やはり本を読みたいなという意欲というのは、蔵書量というか読みたい本があるかないかに大分左右されると思うのです。限られた予算の中で新しい本をいろいろ補充してくれているのですけど。限られた予算の中なので、どうしてもそろえられない部分とか出てきますよね。県立図書館の本を借りようと思ったら、例えばネットかなんかで在庫を確認して借りたい本があったら、貸出申請書の紙に書いて窓口持って行って、窓口の方から県立図書館の方に予約をして、本が届いたら連絡が来るというそういったシステムになっていると思うんですね。可能であればですけど、男鹿市の図書館の本の予約って、今は専用の図書館のホームページからできますよね。県立図書館の分も、そのまま同じ申し込みのやり方で、例えば予約をして、本が入荷したら入りましたよって通知をもらえるとか、そういうようなシステムにしてもらえれば、県立図書館の方も利用しやすくなると思うんです。そういった連携とかができればいいなというも思っているのですけど。その辺のところはどうでしょうか。難しいでしょうか。

【教育総務課長】

委員さんの方からは、以前も同じ質問をいただいております。今、それが可能かどうかというところは、図書館の方と確認をしているところです。もうちょっと時間をいただきたく存じます。

【三浦委員】

読書習慣ってやっぱりできればちっちゃい頃、年があまり上がらない頃からつけていった方が非常に定着しやすいっていうのがあると思うのですけどね。最近やはりお子さんたちも結構携帯とか、タブレットだったりとか、本から離れて、要は電子データで情報を入手するということが非常に多くなっていると思うんです。

子ども読書活動の推進という項目がありましたけれども、できるだけ紙に書かれた本に触れ合うような、そういったイベントとか、例えばその学校の催しみたいな感じですかね。そういったことって何か、検討はされているのでしょうか。今実際にやられていることでどんなものがあるのかと、これからはしやればやりたいなと思っていることが何かあれば、教えていただければありがたいです。

【教育総務課長】

今現在行っていることは、図書館のボランティアの皆さんから、子ども達を対象に読み聞かせ会を毎月開いております。紙芝居や絵本の読み聞かせをしております。

また公民館の方で主催しているお楽しみ会。今年1月に港公民館で餅つき大会を行い大変にぎわいました。そういったイベントにドッキングして、読み聞かせ会も行っておりまして、かなりの利用者、参加者の方が図書館にいらっしゃったところですよ。

幼稚園や保育園とも連携をして、図書館の本の貸し出しを行っております。学校図書館の方でも、学校図書の本の貸し出しを行い子供さんたちの読書に繋がる活動取り組みをしているところです。この間船川第一小学校の学校運営協議会の方にも参加させていただいたんですが、結果、読書離れがかなりの率で進んでいるというお話がありました。その中で、やはり小さいお子さんは、親御さんやおじいちゃんおばあちゃんですとかと一緒に絵本を読むとか、家庭教育の中でも本に親しむという

環境づくりが必要なんじゃないかというところで、協議会の中でも話し合いがありました。結局保護者の方が、本から離れてしまっている。スマホを夜いじって、本に携わる時間とかもないのかもしれないんですが、本を持って、一緒に読み聞かせという時間が持てれば、なかなか劇的に解消することはないと思いますが、読書離れからは、今以上に加速することはまずないのかなあと考えています。そこで図書館の方としても、お母さん、お父さんが来て一緒に読み聞かせを聞き、この本がおすすめですよとか、家族でこう読めるような、こういった本をもっとこう紹介できる、何かそういうコーナーを作ればと考えています。

すぐに答えは出ないかと思うのですが、いかにして親御さんに来てもらって本を借りてもらえるかとか、そこをテーマに絞って目標を定めていくのも1つなのかなというところで、職員とは話はしているところです。

もし委員さんたちもよろしければ、月に一回読み聞かせ会をやっておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。この間ALTさんが、男鹿いとくショッピングセンターの中の無印良品で、英語の本の読み聞かせを子供さんたち対象にして開催しました。そこで生の英語で絵本の読み聞かせをALTの先生たちからしていただいて、皆で歌を歌ったりですとか英語に親しむ、また物語絵本に親しむというそういう取り組みも行って好評でしたので、そこも続けていければと考えているところです。

【教育長】

他にご質問、齊藤委員どうぞ。

【齊藤委員】

今日の資料の中の別冊7で秋田県学習状況調査というところがあって、11ページの子供たちの質問調査というところで、一番下の7-2の1ヵ月の読書冊数(3冊以上)というところがあります。そこを見ると小学校4年生と5年生の中では、1ヶ月の読書冊数が3冊以上の方が70%から50%あるのに対して、中学校1年生中学校2年生になると、がたっとそこから減り、中学校2年生は1ヵ月の読書冊数が3冊以上というのが10%を切っている状態になっています。おそらく本を読まなくなるのは、本が難しくなり、分量が多くなってくる中学校1年生から中学校2年生ぐらいなのかなというこの数値を見ると思います。

スマートフォンでいろんなものを見たりとか、インターネットでいろんなところを見たりとかすることもあり、時間がなくなるというところがあると思うのですが、小学校では比較的本の読み聞かせとか読書の時間があつたと思うのですが、中学校になると途端に進路指導とか勉強に追われて、時間の確保ができないところが出てくるところもあって、こういった数値が出てくると思います。おそらく本の読み聞かせというのは、中学生に対しては相当難しいと思いますが、どんな本を読んだらいいのかとか、どういう本がおすすめとかぐらいだったら、図書館の職員の方が来て10分、15分ぐらい話しても、そういう時間の確保ができるような気がするので、例えばライトノベルだったり、もし図書館の職員さんが、中学生ぐらいのときだったらどんな本が読みたい、おすすめなのかというのを話してもらおうとか、そういった内容を読まずでもこういった本が面白い、これはこういった内容で多分君たちが読んだらとてもワクワクし読み進めたいと思うみたいな感じの話をしてもらう時間があれば、ちょっと読む人が増えるのかなという気がしております。以上です。

【教育総務課長】

ありがとうございます。実は夏休みに職場体験ということで、男鹿南中学校の生

徒さんが図書館にいらして、図書の貸し出しですとか、館中整備ですとか、体験していただいたところです。

その時に生徒さんたちからの、こういう本がおすすめですという紹介動画を作りました。その動画を流したりして、中学生の生徒さんたちが読んで面白かった感想を発信する取り組みをしたところです。

今、委員さんの方からお話があった職員がいろいろ紹介したり、そういうきっかけを作る取り組みはしていなかったのも、とても参考になるご意見だなと思ってうかがわせていただきました。

【こども未来課長】

小学校も中学校も読書の時間がありますので、その時間は子供たちが本に触れる時間があるわけですが、おっしゃってくださっているように読書自体を楽しんでいるところがないところが最大の問題だと思います。今は、先ほどおっしゃっていたように、動画とかゲームとか与えられるものを一方的に受けるような、そういうものを優先順位的には子供たちは一番にして、読書みたいに自分が原っぱで遊んで作り上げていくようなそういうイメージをするのが、ちょっと今は抜けているというところがありますので、先ほど委員がおっしゃっていたような読書でこういうところ楽しいよねっていうあたりをもっと伝えていくような機会が、これからあればいいんだと思います。どうもありがとうございます。

【教育長】

山王丸さん、どうぞ。

【山王丸委員】

本を読む子は読むけど、読まない子は読まないっていう傾向もあると思うんですね。例えば本を読む子は、それこそご家庭でお父さんもお母さんも読む、家族で読む機会が多い子は自然に読む機会も増えていったりとかすると思うんですけども、1つの考え方として本をただ読むだけだと魅力を感じないっていうお子さんはいっぱいいると思うのですが、こういう視点、こういうところを見て考えながら読むと読書ってこんなふう面白いんだよっていうところを教えてもらえるような機会があったらいいのかなって思うんですね。例えば、三宅香帆さん。「なぜ働いていると本が読めなくなるのか」という本が結構売れた文芸評論家方、YouTuberをされてるんですけど。この本はこういうふうにして読む、こういうところを見ると面白いですよとか。海外の作品は、例えば翻訳者の方のくせを見ると読みやすいですよ、というようなアドバイスもあったりするので、これは一例なんですけど、そういう視点で読書って面白いよみたいなことを学ぶと興味が湧くのかなと思ったりしています。多分、今のお子さんたちは、部活動であったりとか勉強も忙しいし、それこそスマホの方に流れてしまうとかもあると思うんですけど、なかなか本に手が伸びないっていう感じだと思うんですが、うちの娘も今受験生なのでしばらく本読んでなかったんですけど、ちょっと時間が空いたときに、本を1冊読んでいたんですね。そうしたらやっぱり読書、本っていいなって。そう言っていたので、何かその楽しさを少しでも、1人でも多くのお子さんたちに伝えられたら、そういう自分の周りのお子さんが、友達が楽しそうに読んでると多分、クラスの中で伝わっていったりするのかなと思うので、学校の中でもそういう機会が何かあればいいのかなというふうに感じています。以上です。

【こども未来課長】

おっしゃる通りで本当に知恵を読んで、想像しながらクリエイティブに読むっていう楽しさを本当に子供たちに味わわせていければと思います。ありがとうございます。

ます。

【山王丸委員】

先ほどの無印良品の件で、本の貸し出しもされているんですね。男鹿市の図書館と連携して。私も利用したことがあるんですけども、お買い物したときについて見て、面白そうな本があれば借りられるっていうことで借りやすさもあるんですが、もうちょっとたくさんあってもいいのかなというふうに感じました。本の種類が。以上です。

【教育総務課長】

ありがとうございます。無印さんと連携を図りながら、その旨進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

【教育長】

では議案第6号は、このくらいでよろしいでしょうか。ご質問ございますか。
（「なし」の声あり）

【教育長】

それでは原案の通り決定するというので、ご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」の声あり）

【教育長】

それではご異議ございませんので、議案第6号は原案の通り決定といたします。次に議案第7号、「令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）に関する意見について」事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

それでは議案第7号、男鹿市一般会計補正予算（第10号）の説明をいたします。別冊5の2ページをお開き願います。繰越明許費の変更です。船越小学校屋外運動場整備事業で、補正前は5,800万で補正後は4,884万円となります。1月に入札が執行され契約額が決まりましたので、繰越額が変更となります。

続いて、債務負担行為の追加は、男鹿南線スクールバス車両リース料で、令和8年4月1日から運行するため、令和7年度中に、令和8年度の契約行為が必要となることから、債務負担行為限度額57万7,000円を追加するものです。

3ページをお開き願います。予算増減の主な理由について説明いたします。

3款民生費、2項児童福祉費、3目児童施設費は727万1,000円の減額で、補正後の予算額は9億602万円です。主に子供のための教育保育給付費の減によるものです。

続いて10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は4,978万1,000円の増額で、教育施設整備基金の基金利子運用益、株式配当額を基金へ積み立てるものがあります。本年度末の基金残高は2億717万1,631円の見込みです。

続いて2項学校総務費、1目事務局費は160万1,000円の減額で、補正後の予算額は7,271万7,000円です。自治体国際化協会外国青年招致事業負担金、40万2,000円の減額です。

4ページをお開きください。3項小学校費、1目学校管理費は28万9,000円の減額で、補正後の予算額は6,106万3,000円です。こちらプール監視員の謝礼の減額です。

2目学校振興費は252万9,000円の減額で、補正後の予算額は1,978万1,000円です。小学校端末導入設定業務の減額であります。

3目教育指導費は22万7,000円の減額で、補正後の額は671万円です。デジタル教科書使用料の減となります。

4 目教育振興費は 402 万 8,000 円の減で、補正後の額は 521 万 8,000 円で、要保護及び準要保護児童扶助の件です。

5 目施設維持補修費は 277 万 6,000 円の減額で、補正後の予算は 2,651 万 9,000 円です。旧払戸小学校解体工事实施設設計業務の差金及び小学校空調設備移設工事の差金の減額です。

6 目学校建設費は 916 万円の減額で、補正後の予算額は、5,444 万円です。船越小学校屋外運動場改修工事の差金の減額によるものです。

4 項中学校費、1 目学校管理費は 16 万 8,000 円の減額で、補正後の予算額は 5,657 万 8,000 円です。生徒用机と椅子購入に係る差金の減額であります。

2 目学校振興費は 160 万 1,000 円の減額で、補正後の予算額は 1,754 万円です。中学校端末導入設定業務が不要となり、減額するものであります。

3 目教育指導費は 69 万 7,000 円の減額で、主にデジタル教科書使用料の減であります。

4 目教育振興費は 344 万 2,000 円の減額で、主に要保護及び準要保護児童扶助の減額です。

5 目施設維持補修費は 634 万 5,000 円の減額で、補正後の予算額は、1 億 4,637 万 4,000 円です。旧五里合中学校解体工事の差金と中学校空調設備移設工事の差金による減額です。

5 ページをご覧ください。5 項社会教育費、5 目公民館費は 244 万円の減額で、補正後の予算額は 1 億 6,116 万 9,000 円です。若美コミュニティセンター耐震診断業務の差金の減額です。

6 項保健体育費、3 目給食費は 60 万 7,000 円の減額で、補正後の額が 1 億 8,907 万 2,000 円で、主に給食運搬業務 50 万 2,000 円の、減額であります。補正予算の説明は以上です。

【教育長】

はい。補正予算第 10 号について説明がございました。ご質問ございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

それでは議案第 7 号は異議なしとすることで、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】

ご異議ないようですので議案第 7 号は異議なしとさせていただきます、令和 8 年 3 月男鹿市議会定例会へ提出ということになります。

次に議案第 8 号、「令和 8 年度男鹿市一般会計予算に関する意見について」になりますが、大分時間が押していますので、17 ページの別紙の方で政策経費にかかることで特徴的などころの概要説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

それでは 17 ページの方をご覧ください。小学校統合事業です。271 万 6,000 円。こちら美里小学校と船越小学校の令和 9 年 4 月の統合に向けた準備を進める事業内容となっております。

続いて旧払戸小学校解体事業 1 億 8,902 万 5,000 円。こちらは旧払戸小学校の校舎、体育館、プール、相撲場の解体工事をします。今年度は実施設計を行っております。

続いて、男鹿南中学校トイレ洋式化事業 150 万 7,000 円。南中のトイレの大部分

が和式ですので、洋式トイレに改修をするものです。実施設計分を計上しております。

続いて18ページ、戸賀コミュニティセンター体育館外部改修事業4,342万8,000円。戸賀の体育館は雨漏りが酷く、雨漏りを解消するための工事費となっております。

続いて船川北公民館屋内運動場除却事業200万2000円。これは北公民館の、屋内運動場の劣化が進行していることから、廃止し除却を行います。今年度は実施設計、令和9年度で解体工事を行う予定としております。

続いて脇本コミュニティセンター改修事業1,588万1,000円。こちらの施設も雨漏りを改修するものとして、アスベスト調査実施設計業務の1,588万1,000円です。令和9年度には、建物改修工事を予定しております。

19ページの方お願いいたします。

小中学校用の携帯電話整備事業です。177万2,000円、校務用の携帯電話を整備することとしております。各小中学校の学年に1台ずつ学年用の携帯電話を導入。また、AI搭載の安全見守りアプリも導入します。

飛びまして、20ページの中学校部活動の地域展開推進事業です。491万3,000円。令和8年度からは地域移行という名称は、地域展開に変更されます。名称が変わります。事業内容はこちらの方に書いておりますが、部活動アプリの導入を予定しております。

続きまして、21ページをご覧ください。学校給食共同調理場整備事業747万円は、若美給食センター内の更新工事や、調理場の備品購入の経費を計上しております。

続いて0歳から2歳児の保育料無償化事業86万3,000円。こちらの方は、国・県のすこやか子育て支援事業の助成があるのですが、非該当部分の保護者負担分を全額市で助成しておりまして、対象児童が84人となっております。

続いて給食費完全無償化事業、これは保育園児、小中学校の児童生徒さんの給食費を無償化するものとしております。

続いて、保育施設でのおむつの無償化事業で344万3,000円です。こちらの方はお尻拭きですとか、おむつのサブスクの無償化を継続していきます。

以上です。

【教育長】

はい。ありがとうございます。

来年度計画している政策経費事業の主なものについて説明がありました。

ご質問ございましたらお願いいたします。

はい。山王丸委員さんどうぞ。

【山王丸委員】

19ページの7番なんですけど、以前問題があったことで、この事業を立ち上げていると思うんですが、実際に教員の私物端末を学校で使えないようにするっていうことになるんですね。

【こども未来課長】

おっしゃる通りで、今まではどうしても行事の撮影とか、お便りの写真を教員の使用端末を使って、スマホとかで撮影する場合があったわけですけども、それを一切できないようにするために各学年にスマホを配って、それで撮影をして、保存場所も自動的にそこに行くようにして、万が一裸体とかを検知した場合は、アラートが我々なり管理職に飛ぶような、AIの見守りアプリを同時に入れて、それを防

ぐという物理的に、教員の魔が差すのを防ぐということを目的に行っております。

【山王丸委員】

普通の先生方でしたらまずそんなことはしないと思うんですけど、中には事件を起こしてしまうような方は隠し持っていたりとかあり得るわけですね。そこに対しての何か予防策みたいなのは、そこまで考えてはいない感じなんではないかな。

【こども未来課長】

スマホを検知する機械とかは、準備はできないんですけども、管理職による毎日の見守りですとか、あとは何か異常があったらすぐ、お互いに知らせ合うような、そういうシステムを今お願いはしております。盗撮の事案があった後に、本市でも盗撮防止ガイドラインみたいなものを、去年の11月に策定をして、先ほど申し上げた見守り強化とか、そういう事案の発生を防ぐための方策を徹底しておりますので、よろしくご理解いただければと思います。

【教育長】

はい。他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

それでは、議案第8号は異議なしとすることで、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】

はい。ご異議ないようですので議案第8号は、異議なしとさせていただきます。令和8年3月男鹿市議会定例会に提案となります。

次に日程の第5、報告事項を一括して議題といたします。時間のない中恐縮ですが日程第5報告事項(1)から(6)までございますが、一括して説明を簡潔にお願いいたします。

【教育総務課長】

はい。それでは報告事項(1)和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてご報告いたします。昨年12月25日午後に男鹿南中の敷地内においてスクールバス運行業務による公用車運転中に、相手方の駐車していた自家用車の車両の後方にバスが接触しました。相手方の車とスクールバスの後方の一部分が破損しまして、こちらの事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について、令和8年2月2日に専決処分をしております。2月24日開会の男鹿市議会3月定例会において報告をすることとしております。詳しい内容はこちらの記載の通りであります。以上です。

【こども未来課長】

では続いて、こども未来課から報告事項の(2)令和8年度保育園の入園申し込み状況について説明をいたします。24ページをご覧ください。

保育園では、誕生日を迎えての育休の区切り、保護者の復職タイミングなどによって、年度途中の入園となることが多いので、令和9年3月31日時点での入園予定者としております。今年度との比較では、年度末合計で12人の減となっております。これは児童数の自然減に伴う合計数の減少ではありますが、他市町村からの広域入所者数は今後増えていくと思われまますので、減少幅はその分補われる予定で見込んでおります。

また保育士等については、今年度と合計は変わっておりません。保育の充実に向けて臨時と補助ではなく、正保育士数を増やしていく方針に基づいております。以上です。

【教育総務課長】

はい。報告事項3は令和7年12月定例会における一般質問については、記載の通りでありますので、こちらの方は割愛しまして、報告事項の6、船越小学校屋外運動場の整備事業について説明いたします。排水機能を回復させるための改修工事を実施します。国からの補助金の内定が1月にありましたので、契約の方に進んで参ります。工事概要はグラウンドコート舗装、暗渠排水施設、バックネットや掲揚塔、こちらの方を改修して参ります。

契約相手は株式会社清水組、予定の工期は2月9日から9月30日までとしております。現場の方は8月21日までとしております。契約金額は4,884万円で、28ページの方に計画図を記載しております。

【こども未来課長】

では報告事項の4と5について説明をいたします。令和7年度、秋田県学習状況調査の本市の状況について別冊7となります。12月3日、昨年行っております。小学校6年生と中学校3年生については、4月に全国学力学習状況調査で行っておりますので、今回の実施対象とはなっておりません。1ページには、市の全体の傾向がっております。特徴としては小学校5年生の理科県平均プラス6、中学校1年生の英語が県平均マイナス8というところが大きな特徴となっております。

また2ページ、3ページ、4ページからは平均通過率の直近8年間の推移などがっております。これは国語が県平均並みをほぼ維持しているんですが、数学、社会、理科、英語は経年の課題となっております。さらに9ページの追跡調査にあるように、これは同じ子供たちになりますが、中1の特に数学でガクッと落ちていること。また英語も推移ではないんですが、ガクッと落ちている。また11ページ、6-9の設問では、外国語で学年が上がるにつれ好きなことが大分減ってきているという状況があります。小中の連携もさらに深めていく必要があるので、これから見られる通りやっぱりわからないから嫌いになる、さらにわからなくなってもっと嫌いになるという負のスパイラルがある学校も見受けられますので、先生方が、ちゃんと子供たちに学ぶ楽しさを伝えていけるかというあたりをこれから強化していく必要があると考えております。

もう1点、この資料には載っていないんですが、課題としまして、すべての教科で得点分布が、県や国より低い方にずれているということがあります。小学校6年生と3年生については全国学定から分析をしておりますが、中央値の概算で国語と理科、国や県の平均からマイナス2.2点です。社会はマイナス3.9。それから、算数・数学ではマイナス4.4、低い方にずれている数値になりますが、英語は中学生のみでマイナス5.6、今申し上げた点数分全て低い方にすべてずれております。と同時に、高得点を取る層も昔に比べて年々減少してきております。高得点を取る子供たちが本当に減ってきていることに男鹿市の将来にちょっと不安を感じているところがあります。ですので、これから来年度に向け、教育長訪問、教育委員訪問に向けて、そういったフィードバックを確実に授業改善に向けて学校に伝えていくという必要があるかと思っております。

【教育長】

報告事項について一括して説明していただきましたが、大分時間が押してしまっていて、次回の3月18日の教育委員会会議で今の報告事項について、特に(4)(5)あたりはおそらく質問を出されるかと思っておりますけども、次の教育委員会会議でぜひご質問をいただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

少し時間が延びてしまっていて、次の総合教育会議まであともうわずかです。4時15分に開会予定ということになりますので、少し休憩をとっていただきまして、

4時15分からの総合教育会議の方に向かいたいと思います。時間が少なくて大変申し訳ございませんでした。

以上をもちまして令和8年第1回教育委員会会議を閉会といたします。お疲れ様でした。